

# 2020（令和2）年度仏教婦人会総連盟活動方針・事業計画

## 仏教婦人会綱領

わたくし しんらんしょうにん おし みちび  
私 たちは 親 鸞 聖 人 のみ 教え に 導 かれて  
ひと しあわ ねが あみだによらい ところ  
すべての人びとの 幸 せを願われる 阿彌陀如 来のお 心 をいただき  
じた ところゆた い しゃかい  
自他ともに 心 豊かに生きることのできる 社 会をめざし  
あゆ すす  
ともに歩みを進めます  
ちようもん たいせつ  
一、お 聴 聞を大切にいたします  
なもあみだぶつ わ  
一、「南無阿彌陀仏」の輪をひろげます  
ほとけ ねが い かた  
一、み 仏 の 願 いにかなう生き方をめざします

### 1. スローガン

念仏に生かされるよろこびを行動へ

### 2. 活動方針

ご親教「念仏者の生き方」のお心をいただき、「仏教婦人会綱領」の実践に努める

### 3. 重点目標

- (1) 新たな「仏教婦人会綱領」に学ぶ。
- (2) 聞法につとめ、念仏のよろこびを伝えていく。
- (3) 「子ども・若者ご縁づくり～キッズサンガをさらに～」に積極的に取り組む。
- (4) 御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む。
- (5) 現実の社会問題である平和・差別・環境問題に積極的に取り組む。
- (6) 被災地の継続的支援活動を実施すると共に、災害に対する意識啓発を行う。
- (7) 恵信尼公750回忌法要を機縁として、顕彰に努める。
- (8) 2023年に親鸞聖人ご誕生850年ならびに立教開宗800年の慶讃法要をお迎えするにあたり、各教化団体と連携のもと準備を進める。
- (9) 第17回世界仏教婦人会大会に向けた準備を進める。

### 4. 各委員会事業計画

①組織委員会：総会・交換学生・規約の見直し等に関すること。

- ・新たな「仏教婦人会綱領」の周知に努める。
- ・単位会・組連盟の結成を奨励し、充実につとめる。
- ・単位・組・教区・総連盟において若婦人部門の充実を図る。
- ・ホームページを運営し、組織拡充につとめる。
- ・休会単位会へのはたらきかけ。
- ・交換学生を受け入れる。(北米より日本へ)
- ・交換学生プログラムのあり方を検討する。

- ②ダーナ委員会：ダーナやビハーラ活動等に関すること。
- ・ダーナ精神をもととした、さまざまな活動の実践を奨励する。  
(ダーナの日は2月第2日曜日。ユニセフの活動<ブータンの教育支援>に対して指定寄付を継続)
  - ・貧困問題の克服に取り組む。
  - ・被災地の支援活動に積極的に取り組むと共に、災害に対する意識啓発を行う。
- ③研修委員会：各種研修会等に関すること。
- ・「仏教婦人幹部研修会」「若婦人中央研修会」を実施する。
  - ・「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)研修会」「若婦人聞法のつどい」を教区で実施する。  
また、単位・組において実施を奨励する。
- ④めぐみ委員会：機関誌『めぐみ』の編集・発刊、教材等に関すること。
- ・機関誌『めぐみ』を利用した学習と購読を奨励する。
  - ・各種教材の活用を奨励する。
  - ・『めぐみ』の新規購読者を増やす。
  - ・250(夏)号記念号発刊と購読の推奨

## 5. その他

### ①次世代の育成

- ・「私たちのちかい」についてのご親教をいただき、次世代にお念仏を相続する。
- ・帰敬式の受式を奨励する。
- ・ご本尊を子や孫におくり、ともに朝夕の礼拝を呼びかける。
- ・仏前での「初参式」「成人式」「結婚式」の実施を奨励する。
- ・「本山成人式」への参加を奨励する。

### ②その他の活動

- ・開教使育成に対して支援する。
- ・海外開教区の婦人会との交流を深める。
- ・恵信尼さまの日(4月25日)を「平和の日」と定めた趣旨を徹底し、平和学習を奨励する。
- ・千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要(9月18日)参拝を奨励する。
- ・如月忌法要(2月7日)を実施する。
- ・国際連合で採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」について学ぶ。

以上

